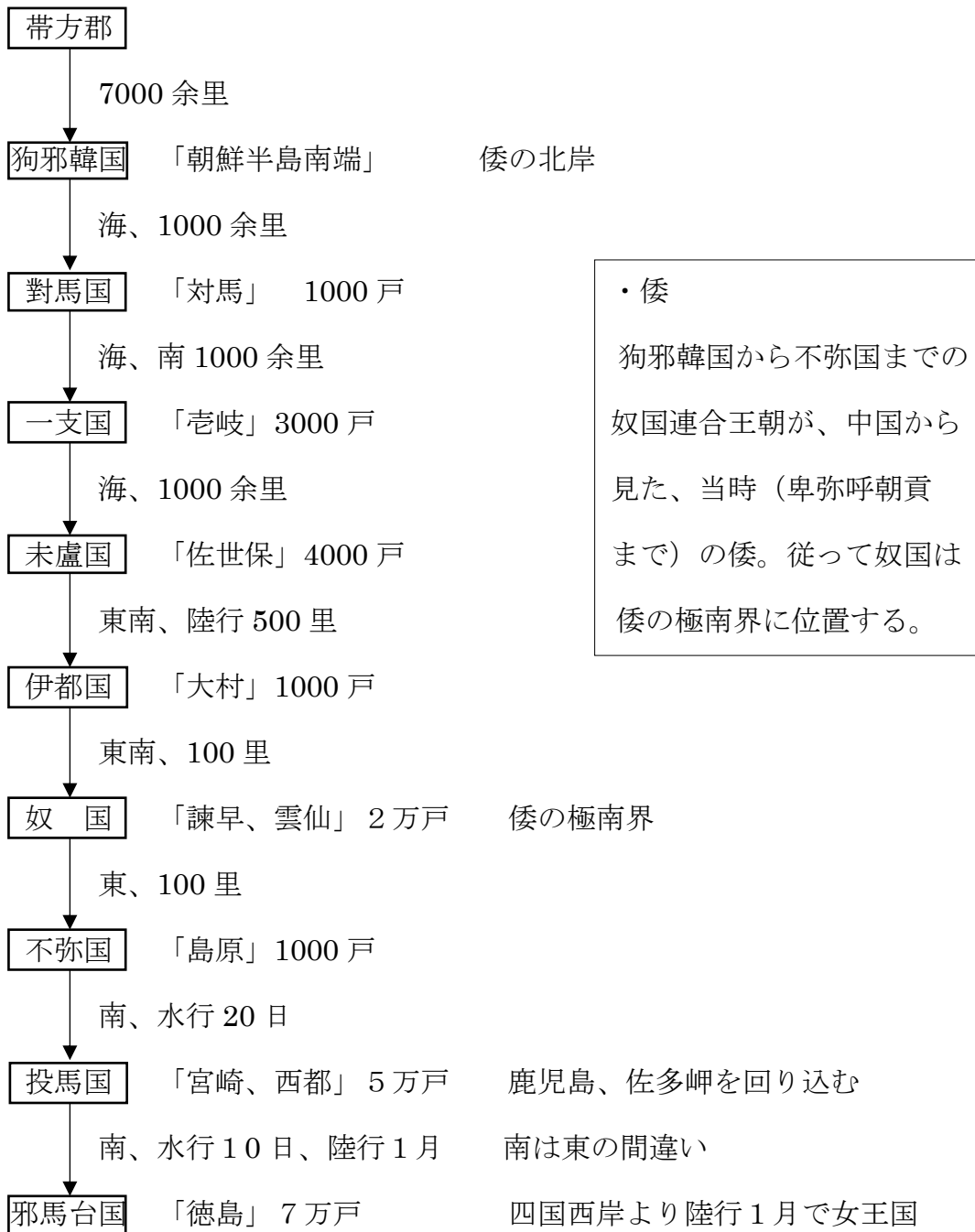


邪馬台国と倭の五王

林 ひろゆき

邪馬台国までの道程

これまでの説や比定地にとらわれず、女王国までの道程を考える。



- ・ 狗奴国（原始神道系ヤマトの国）

魏志倭人伝で、狗奴国は女王国の南と記されているが、南は東の間違いなので、後漢書の「東、海渡り 1000 余里」と一致する。

- ・ 北の境界の国々

北は西となり、帰り道の四国から南九州沿岸の奴国までの国々となる。

- ・ 関門海峡

北九州には、邪馬台国と敵対する原始神道系のツクシの国があり、航路の確保が出来なかったと推測する。

私見による仮説

- ・ 奴国連合王朝

AD 5 7 年に朝貢、光武帝より漢委奴国王の印を賜る。渡来人の国で、韓半島南部から奴国（諫早、雲仙）までの、奴国王による支配地域で、中国から見た当時の倭。倭国大乱（奴国と邪馬台国との戦い）で滅亡する。

- ・ 邪馬台国連合王朝

邪馬台国（女王の都）は、徳島にあったと考える。魏志倭人伝に 7 万戸と有るので、四国の半分くらいの面積があったと考える。卑弥呼の時代は、四国、南九州、及び旧奴国連合を支配する。

韓半島南部（鉄）を支配下に置いた事により、半島と関わり中国へ朝貢する。

中国から見た卑弥呼の時代の倭。

- ・伊都国

一大卒を置き、旧奴国連合の監視、交易に伴う税の徴収及び敵対する原始神道系の、ツクシの国に対する前線基地の役割を果たしたと考える。

- ・原始神道系連立王朝

ツクシ、イズモ、ヤマト、関東、その他の国々の連立王朝で、交易により繋がる古代王朝であったが、邪馬台国が台頭して軍事的繋がりを増す。

元々は邪馬台国も、古代連立王朝の構成国だったと考える。

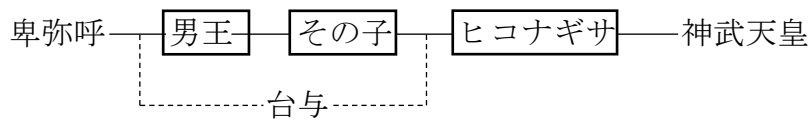
- ・神武天皇の実存年代

「新唐書」彦瀲（ヒコナギサ）は、天之御中主より32世その子神武は、大和州に移り統治。

「南齊書」343年、倭王に武の号を叙す。

上記より、天之御中主より33世で、343年に武の号を受けた倭王を神武天皇に比定する。

- ・日向三代



「男王」

329年卑弥呼の跡を継ぎ、邪馬台国の王となるが、国乱れすぐ退位、日向（投馬国）の王となり、天孫降臨神話の基になったと推測する。

「ヒコナギサ」

ヒコナギサは、312年原始神道系の王である、ウガヤフキアエズを、ツクシで討つ。ヒコナギサの時代、邪馬台国は「九州全域、四国、韓半島南部」を支配下におき、都を徳島から筑紫に移す。

ヒコナギサは邪馬台国の王で、ウガヤフキアエズは原始神道系の王なので、二人は別人と推測、記紀により合成されたと考える。

・神武東征

神武天皇は、筑紫のヒコナギサの命により東征、イズモを制圧、334年橿原のイワレヒコを討ったと考える。ナガスネヒコを討ったのは、イワレヒコであり、原始神道系の神話に神武天皇を合成したと考える。

・天照大神

天照大神は、原始神道系の神であり、原始神道系の神話に卑弥呼を合成、女神とする。神話は、基本的には原始神道系のものであり、邪馬台国と巧妙に合成されたと考える

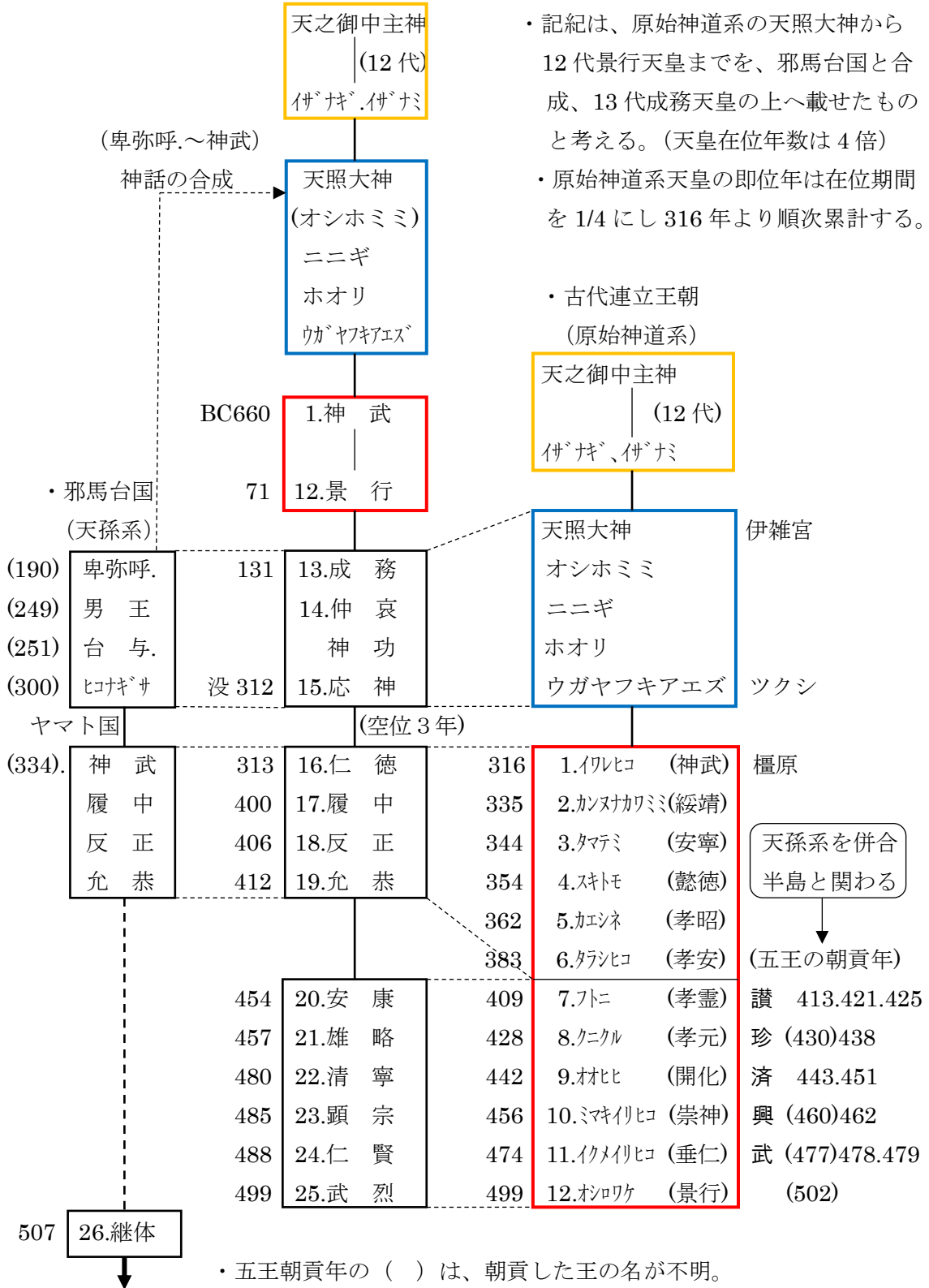
・聖徳太子

聖徳太子はヤマト王権の大王で天皇制を考案、後に摂政となったと考える。邪馬台国と原始神道系王朝との合成及び天皇制は、同族による王権争いを防止し、ヤマト王権の正統性を確立するため、セットで考案し、先代旧事本紀に、まとめたと推測する。

仮説による系譜

・() は、推定即位年

・日本書紀



・記紀は、原始神道系の天照大神から12代景行天皇までを、邪馬台国と合成、13代成務天皇の上へ載せたものとする。(天皇在位年数は4倍)

・原始神道系天皇の即位年は在位期間を1/4にし316年より順次累計する。

・古代連立王朝 (原始神道系)

BC660

・邪馬台国 (天孫系)

伊雑宮

ツクシ

樺原

天孫系を併合
半島と関わる

(五王の朝貢年)

讚 413.421.425

珍 (430)438

濟 443.451

興 (460)462

武 (477)478.479

(502)

・五王朝貢年の()は、朝貢した王の名が不明。

・(502)は国内不安定で、オシロワケが朝貢出来なかったと推測する。

倭の五王

- ・日本書紀は、原始神道系の天皇である安康天皇から武烈天皇までの在位期間を、1 / 2 とし、大悪天皇と記紀に記す。

(安康) (武烈)

日本書紀 499 - 454 = 45年

原始神道系 499 - 409 = 90年

結果、倭の五王の比定が困難となる。

- ・稲荷山古墳出土の鉄剣が、通説通り 471 年なら倭王興(ミヤケイヒコ)の年代となり都は、磯城ミズカキの宮で、シキ宮が一致する。
- ・神武天皇から景行天皇までは、2 倍暦で記された「原始神道系古代文献」の天皇在位期間を、さらに倍の 4 倍とし成務天皇の上へ移動し、王位の兄弟継承を、すべて父子継承とする事で、天皇在位年数の不整合を、調整したものと推測する。従って倭の五王の、親子関係での比定は不可能と考える。

まとめ

記紀の編纂に当たっては、古史古伝と言われる古代の文献や伝聞を元に、ヤマト王権の正統性を確立するため、編纂されたと考えます。今回の神武天皇から景行天皇の、実存年代への移動で解った事は、仁徳天皇から武烈天皇までの即位年で一致した事です。これは武烈天皇の時代に編纂された、原始神道系の古代文献があったことを意味します。その神話や系図に邪馬台国を巧妙に合成し、成務天皇の上へ移動させたと推測します。その古代文献の天皇在位期間が、

4倍だったのか、それとも2倍暦で書かれていたものを、在位期間だけ更に倍の4倍とし、成務天皇の上へ移動させたかの、どちらかと考えます。どちらにしても在位期間は、その時点で正確に把握されていて、後世の人が復元出来るように、要点となる年は動かさず編纂したと考えます。

偽書と言われている古代文献は多くありますが、偽書と片付けるのではなく、ヤマト王権と逆の立場で書かれた、原始神道系の古代文献も、研究検証する事が重要と考えます。たとえ偽書であったとしても、元となった物があり、その中にこそ真実が隠れていると考えるからです。